

【令和5年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の結果

契約に係る物品 又は役務の名称、数量等	契約を締結した日	契約の相手方の氏名 又は名称	契約金額	契約の相手方とした理由	担当課室所名
本庁舎来庁者・電話対応 業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	5,129,124円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	総務企画部 総務課
本庁舎駐車場整理業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	①通常 1時間当たり 1,018円 ②除雪を要する日 (AM7:00~8:00) 1時 間当たり292円を①の 金額に足す ③除雪を要する日(8 時間を超える場合) 1時間当たり146円を ①の金額に足す	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	総務企画部 総務課
横手地域体育施設環境保全業務 委託	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	910,800円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	教育総務部 スポーツ振興課
横手市総合交流促進施設 来館 者・電話対応業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	14,767,434円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課
横手市総合交流促進施設 清掃 業務委託	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	644,118円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課
横手中央地区交流センター 来 館者・電話対応業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	2,269,971円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課
横手市公園及び街路樹の保全維 持業務委託	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	3,801,600円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課
金沢公園等保全維持業務委託	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	1,997,424円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課

増田体育館来館者・電話対応等業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①午前 1回当たり3,285円 ②夜間 1回当たり4,692円 ③一日 1回当たり7,038円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田地域課
増田庁舎他来庁者・電話対応等業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,512,224円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田地域課
横手市増田町老人憩の家来館者・電話対応業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回当たり6,568円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田市民サービス課
ますだ保育園通園バス添乗業務委託(単価契約)	令和5年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり 1,080円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田市民サービス課
横手市役所平鹿庁舎清掃業務委託	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	967,626円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
横手市役所平鹿庁舎来庁者・電話対応等業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,335,080円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
浅舞地区交流センター来館者・電話対応等業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,621,421円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
浅舞地区交流センター清掃業務委託	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	686,895円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
醍醐地区交流センター来館者・電話対応等業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,621,421円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
横手市平鹿町浅舞スポーツセンター来館者・電話対応等業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,771,990円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
浅舞公園環境保全業務委託	令和5年4月11日	(公社)横手市シルバー人材センター	別表1のとおり	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
横手市平鹿町ゆとり館清掃業務委託	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①清掃業務 (AM8:30~9:30) 1回当たり995円 ②清掃業務 (PM8:00~9:00) 1回当たり1,199円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿市民サービス課

雄物川民家苑木戸五郎兵衛村維持管理業務委託	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,730,300円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川コミュニティセンター日中・夜間業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	(日直・夜間) 1回当たりの単価 日直 5,390円 夜間 3,815円 (業務時間延長) 1時間当たりの単価803円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
沼館地区交流センター日中・夜間業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	(日直・夜間) 1回当たりの単価 日直 5,390円 夜間 4,059円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川体育館日中・夜間業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	(日直・夜間) 1回当たりの単価 日直 5,968円 夜間 3,815円 (業務時間延長) 1時間当たりの単価803円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川運動施設維持業務委託	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日当たりの単価 7,700円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川就業改善センター清掃業務委託	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	207,168円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川庁舎来庁者・電話応答等業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,214,300円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川中央公園・公園維持業務委託	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,601,600円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
大森庁舎来庁者・電話対応等業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,133,780円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
芝桜保全業務委託	令和5年4月4日	(公社)横手市シルバー人材センター	1時間当たり 996円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
さくら荘接客・清掃・調理及び皿洗い業務	令和5年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり 1,125円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課

さくら荘夜間業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日当たり 男性7,590円 女性5,720円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
横手市十文字庁舎来庁者・電話対応等業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,214,300円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
横手市十文字庁舎清掃業務委託	令和5年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	820,341円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字駅乗車券類発売等業務労働者派遣個別契約	令和5年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり 1,188円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
横手市十文字地域局西地区館来館者・電話対応業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,663,186円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字卓球場 来館者・電話対応業務	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	日中 6,023円 夜間 4,565円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字B&G海洋センター 来館者・電話対応業務	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	日中 6,023円 夜間 4,109円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字地区交流センター 来館者・電話対応業務	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	日中 5,788円 夜間 4,565円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字陸上競技場来場者・電話対応業務	令和5年4月8日	(公社)横手市シルバー人材センター	日中 8,104円 夜間 1,707円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
山内庁舎夜間対応業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,214,300円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
山内地域社会体育施設及び社会教育施設清掃業務委託	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	615,528円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
山内地域局管内各公園環境保全業務委託	令和5年4月10日	(公社)横手市シルバー人材センター	3,257,100円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
さんない保育園バス添乗業務委託(単価契約)	令和5年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり 1,080円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内市民サービス課
大雄庁舎清掃業務委託	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	565,728円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課

大雄庁舎 来庁者・電話対応等業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,133,780円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄 フロント業務	令和5年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1,531,486円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄 清掃業務	令和5年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1,991,781円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄 調理補助業務	令和5年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	4,129,851円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄 配膳・後片付け業務	令和5年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1,102,794円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄 経理業務	令和5年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	731,445円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
老健おおもり来訪者・電話対応業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日当たり5,968円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 介護老人保健施設 老健おおもり
高齢者生活支援ハウス宿直委託	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,133,780円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 指定通所介護事業所
令和5年度 平鹿地域振興局庁舎・職員会館清掃業務委託	令和5年4月1日	(社福)秋田県母子寡婦福祉連合会	1,442,100円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	建設部 建設課
林道萱峠線他環境保全業務委託	令和5年4月7日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,144,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	農林部 農林整備課
横手いこいの森施設等環境保全業務委託	令和5年4月7日	(公社)横手市シルバー人材センター	862,400円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	農林部 農林整備課
来園者・電話対応等業務委任	令和5年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	4,140,675円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 特別養護老人ホーム 白寿園
就労支援はる風清掃業務委託	令和5年4月1日	有限会社はる風	668,340円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 特別養護老人ホーム 白寿園

別紙1

項目	摘要	契約金額(消費税別途)	
一般管理	除草	1時間当たり	905円
一般管理	土作り	1時間当たり	905円
一般管理	株仕立て	1時間当たり	905円
一般管理	株分け	1時間当たり	905円
一般管理	肥料散布	1時間当たり	905円
トイレ清掃	清掃	1時間当たり	905円
草刈り	草刈機械持込(刃、燃料含まない)	1時間当たり	1,050円
草刈り	草刈機械持込(刃、燃料含む)	1時間当たり	1,250円
草刈り	モアでの草刈	1時間当たり	905円
草刈り	刈草集め	1時間当たり	905円
池の清掃	泥あげ	1時間当たり	905円
畑耕起	耕起	1時間当たり	905円

冬囲い	男性	1時間当たり	1,130円
冬囲い	女性(補助)	1時間当たり	905円
囲い外し		1時間当たり	905円
アミノ消毒作業	消毒	1時間当たり	950円
剪定	バリカン刈り	1時間当たり	950円
剪定	剪定はさみ使用	1時間当たり	1,130円